令和8年第6回

農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

・ 開催日　令和8年6月30日
・ 会　場　深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深 谷 市 農 業 委 員 会 総 会 日 程

令和8年6月30日（火）

午後2時

深谷市役所本庁舎3階　大会議室

1．開　　会

2．議 長 選 出

3．議事録署名委員の指名

4．議　　事

1）報告第 24 号　農地法第18条第6項の規定による通知について
2）報告第 25 号　農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
3）報告第 26 号　農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
4）報告第 27 号　農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出に対する専決処分について
5）議案第 27 号　農地法第3条の規定による許可申請について
6）議案第 28 号　農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
7）議案第 29 号　農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について
8）議案第 30 号　農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
9）議案第 31 号　農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について

5．閉　　会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和8年6月30日	開会場所	深谷市役所大会議室
開閉の日時	開　会	令和8年6月30日(火)　午後2時	
	閉　会	令和8年6月30日(火)　午後2時40分	
議長	会長　福島　明		

委　員　出　席　状　況

議席番号	氏　名	出欠	議席番号	氏　名	出欠
1	大澤　正	出	21	安藤　已喜夫	欠
2	荻野　信義	出	22	栗田　宣雄	出
3	矢神　勝彦	出	23	田村　惠司	出
4	小林　郁子	出	24	福島　明	出
5	木村　かつ江	欠	1	小内　忠	出
6	柴﨑　信幸	出	2	森田　亨	出
7	石川　野理子	出	3	堀口　廣	出
8	大須賀　節子	出	4	武井　清一郎	出
9	富田　千惠子	出	5	粂原　健治	出
10	須藤　浩一	出	6	橋本　繁穂	出
11	松嶋　多喜男	欠	7	髙野　政明	出
12	新井　美津子	出	8	澁澤　正明	出
13	髙田　次郎	出	9	望月　勇	出
14	加藤　延宏	出	10	梁瀬　和彦	出
15	持田　一吉	出	11	久保　喜信	出
16	大澤　慶三	出	12	黒澤　清	出
17	馬場　實	出	13	吉田　裕治	欠
18	須藤　一男	出	14	馬場　詔二	出
19	蛭川　一郎	出	15	吉野　勝男	出
20	福地　伸夫	出	16	笹井　孝	出

説明者	事務局長	渋澤　滝人
	事務局次長	穐山　光昌
	局長補佐	大浜　和雄
	農地係長	関根　克己
	主任	山田　清徳
	主任	小川　武尊
参与	農業振興課　主任	佐藤　弘基

	会　議　件　名	て　ん　末	
会	開会	事務局長	それでは、令和8年第6回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の委員の出欠状況をご報告いたします。 農業委員24名中21名の出席となっておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告いたします。また、農地利用最適化推進委員は、16名中15名の出席となっておりますことを併せてご報告いたします。
議	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、ここからは福島会長よろしくお願いいたします。
進	議事録署名人の指名	議　長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 まず最初に、議事録署名委員の指名を行います。議席番号6番　柴﨑　信幸委員、議席番号7番石川　野理子委員、以上2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。
	報告事項について	議　長	それでは総会日程にしたがいまして、順次進めさせていただきます。 最初に報告第24号から27号については、深谷市農業委員会事務専決規程により、専決処分を行っていることから、事務局からの説明については省略させていただきます。
行	議案第27号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議　長	次に、議案書の17ページ、議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明を求めます。
		事務局	はい、議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局よりご説明いたします。 【議案第27号について概要を説明】
		事務局	「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
状		議　長	次に、整理番号12番の案件につきましては、新規就農に関する案件となっておりますので、委員からの意見を求めます。 持田 一吉委員、お願いいたします。
		持田委員	整理番号12番の譲受人の新規就農について報告いたします。 6月16日に、私及び吉野推進委員、及び事務局職員でヒアリングを行いました。 譲受人は、本市出身で、申請地の隣の畑をすでに耕作しており、申請地についても親族が所有している畑であることから、以前から耕作の協力をしていたとのことで、30年ほど農作業の経験があります。 耕運機や草刈機も所有しており、これまでも週2日程度、通作して
況			

	会　議　件　名	て　ん　末	
会 議 進 行 状 況		持田委員	いるとのことです。 　申請地と現在所有の農地を合わせて、ジャガイモやネギなどの露地野菜を自家消費のために栽培する予定とのことです。 　申請者は高齢ですが、大変元気であり、農作業の経験も十分で、農機具類もすでに所有されていますので、農地の取得について特段問題はないものと考えます。
		議　長	持田委員、ありがとうございました。 次に、本議案の審議に移ります。 この件に関し、質疑はございますか。 （質疑なし）
		議　長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 （採決）
		議　長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
	議案第28号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」	議　長	次に、議案書の25ページ、議案第28号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	事務局よりご説明させていただきます。 議案書25ページ、及び、別添の総会議案資料の3ページを併せてご確認下さい。 議案第28号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」であります。 【議案第28号について概要を説明】
		事務局	農地法第4条第1項の規定による許可申請承認につきましては以上2件です。ご審議のほど、お願い申し上げます。
		議　長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 （質疑なし）
		議　長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 （採決）
		議　長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。

	会　議　件　名	てん末	
会 議 進 行 状 況	議案第29号 「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」	議　長	次に、議案書の27ページ、議案第29号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」を議題とします。事務局より説明を求めます。
		事務局	引き続きまして事務局よりご説明申し上げます。 議案書27ページをご覧ください。 議案第29号「農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更申請承認について」であります。 【議案第29号について概要を説明】
		事務局	農地法第5条の計画変更申請承認につきましては以上2件です。 ご審議の程、お願い申し上げます。
		議　長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 （質疑なし）
		議　長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 （採決）
		議　長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。
	議案第30号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」	議　長	次に、議案書の31ページ、議案第30号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	事務局よりご説明申し上げます。 議案書31ページ、及び、別添総会議案資料5ページと併せてご確認ください。 【議案第30号について概要を説明】
		事務局	農地法第5条の許可申請につきましては以上14件です。 ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
		議　長	それでは、本議案について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 （質疑なし）
		議　長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 （採決）
		議　長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。

	会　議　件　名	て　ん　末	
会 議 進 行 状 況	議案第31号 「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」	議　長	次に、議案書の39ページ、議案第31号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」を議題とします。農業振興課より説明を求めます。
		農業振興課	議案書39から48ページ、議案第31号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見について」農業振興課よりご説明申し上げます。 【議案第31号について概要を説明】
		農業振興課	以上、説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
		議　長	次に、整理番号43番の案件につきましては、新規就農に関する案件となっておりますので、委員からの意見を求めます。 馬場 詔二委員、お願いいたします。
		馬場委員	番号43番の借受人の新規就農について、報告いたします。 5月19日に、私と大澤会長職務代理者、農業振興課職員、農業委員会職員でヒアリングをおこないました。 借受人につきましては、営農実績はございませんが、市内農業法人から指導を受けながら営農開始する予定です。 今回、深谷市の長在家地内の農地において、所有者との合意が得られたことから、農地中間管理を通じ、借り受けを希望するものです。 作物は、玉ねぎを予定しております。 販路は、夫が経営している玉ねぎの加工工場へ全量出荷を予定しております。加工工場では、月間約100tの玉ねぎを加工しているため、今後さらに規模を拡大していきたいとのことです。 労働力につきましては、基本は1人ですが、休日は夫も手伝う予定です。 農業用機械は、指導してくれる農業法人から借り受け、規模を拡大する際には購入を検討しているとのことです。 以上のことから、営農指導などのサポート体制を構築していることや、販路が確定している点から、今回の就農については、特段問題ないものと考えます。 報告は、以上となります。
		議　長	馬場 詔二委員、ありがとうございました。 次に審議に移りますが、番号の3番については、〇〇委員に係る案件となっておりますので、一時退出を求めます。 （〇〇委員　退出）
		議　長	それでは、最初に番号の3番について審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。 （質疑なし）
		議　長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。 本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。 （採決）

	会　議　件　名	てん末	
会議進行状況		議　長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 〇〇委員、入室してください。
			（〇〇委員　入室）
		議　長	それでは、それ以外の案件について、一括して審議いたします。この件に関し、質疑はございますか。
			（質疑なし）
		議　長	質疑が無いようですので、これにて質疑を終結し、採決いたします。本件について、原案のとおり決することに異議のない方の挙手を求めます。
			（採決）
		議　長	挙手多数と認め、本件については、原案のとおり決することといたします。 以上をもちまして、本委員会に上程されました議案に関する審議は全て終了いたしました。これにて、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
	閉会	事務局長	以上をもちまして、令和8年第6回深谷市農業委員会総会を閉会いたします。

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和8年6月30日

議　長　　福島　明

署名委員　　柴﨑　信幸

署名委員　　石川　野理子